

はじめましょう！！ 確定拠出年金



～ゆとりある生活をおくる方法をお伝えします～

- \$ 住民税と所得税が軽減できるの？
- \$ 運用の利益が本当に非課税になるの？
- \$ 所得控除が適用って ということ？

みなさんの？？？に

お答えします

日時： 1月13日（金） 10：30～12：00
場所： (株)アセットコンサルティング 事務所

～ご予約・お問い合わせ先～

(株)アセットコンサルティング

〒420-0857 静岡市葵区御幸町6番地静岡セントラルビル6階

TEL：054-269-5557

ホームページ： <http://www.myfp.co.jp>